

# お知らせ

## Information

### 自動車税の納期限は5月31日です

自動車税は、毎年4月1日現在の所有（使用）者の方に納めていただく道税です。

#### 忘れずに納期限内に納めましょう

納税通知書は、5月6日に全道一斉に発送しています。納税通知書がお手元に届いていない方は、胆振総合振興局までご連絡ください。

#### コンビニ納税ができます

自動車税納税通知書はコンビニエンスストアでのお支払いができますので、ご利用ください。

#### ●問い合わせ先

胆振総合振興局納税課納税第二係  
☎ 0143・24・9584（直通）

### 悩みや苦情は、まず相談を

#### 行政相談委員に、東義海氏が委嘱されました

行政相談員の任期が、この3月末で終了しましたが、当町担当の東義海氏は、引き続き4月1日付けで総務大臣から行政相談員に委嘱されました。

行政相談員は、役場と皆さんのパイプ役です。年金、登記、道路、

河川、郵便、窓口サービスなど役場の業務についての苦情、要望、意見をお聞きして改善を図ります。相談は、無料で秘密を守ります。口頭、電話、手紙で行政相談員にお申し出ください。

#### ▼行政相談委員

新冠町字節婦町  
東 義海 ☎ 47・3129

### 農業者年金受給者のみなさんへ

#### 現況届は必ず提出しましょう

5月下旬に現況届が農業者年金基金から自宅へ郵送されてきますので、氏名等を記入し、6月30日までに農業委員会へ提出してください。

現況届の提出がないときは、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますので注意してください。

#### ●問い合わせ先

新冠町農業委員会  
☎ 47・2472（直通）

### 人権擁護委員制度をご存知ですか

6月は人権擁護委員制度普及月間です。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談内容についての秘密は守られます。また、相談は無料、難しい手続きもありません。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっています。気軽に相

談できる場所として、人権相談所が法務局で常時開設されています。

また6月1日の人権擁護委員の日にあわせて、次の通り特設人権相談所を開設しますのでご利用ください。

#### ▼日時

6月1日（水）10時～15時

#### ▼場所

レ・コード館研修室1

#### ●問い合わせ先

札幌法務局日高支局  
☎ 42・0415

### 山菜採りでの事故・トラブル防止のために

春の山菜採りシーズンが始まりました。ギョウジャニンニク、葉ワサビ、タラの芽など採りはじめると夢中になってしまいますね。

しかし、近くの山と油断してはいけません。道内では例年多くの事故が発生しています。また、地権者に無断で入山してトラブルになるケースもあります。

山菜採りに行かれる方は、事故・トラブル防止のため次のことに注意しましょう。

#### 山菜採りでの注意事項

- 1 家族等に行き先と帰宅時間を知らせましょう。
- 2 単独での入山を避け、二人以上で声を掛け合い位置を確認しましょう。
- 3 服装は目立つ色にしましょう。
- 4 携帯電話や非常食、熊よけのための鈴、笛、ラジオ等を携行しましょう。
- 5 迷ったときは無理をせず、落ち着いて行動しましょう。

### 地デジの準備をお願いします

2011年7月24日までにアナログ放送は終了し、地上デジタル放送に完全移行します。（完全移行まであと2ヶ月）

### アートギャラリーおし花作品展の開催

立体的な生花を平面のおし花にし、植物の持つ自然な色合いを生かしながら、奥行きのある立体的な表情をしたおし花アート展です。

#### ▼期間

平成23年6月14日（火）～19日（日）午前10時～午後8時（14日は午後1時から開催で、最終日は午後5時で終了します）

#### ▼場所

レ・コード館研修室1

#### ▼入場料

無料

#### ●問い合わせ先

レ・コード館  
☎ 45・7833

### 自家用福祉介護車両購入等助成事業のご案内

#### ▼事業内容

同居する家族が、電動乗降シートや車イス乗車装置等の福祉対応の自家用車購入（改造）に対し、その追加費用（ベース車両との差額等）の半額（30万円を上限）を予算の範囲で助成するものです。

#### ▼対象者

車両への乗車や移動等が困難な方と同居する次の家族とします。

- ①介護保険で要介護2以上の方
- ②身体障害者手帳1級又は2級を有する方

#### ●問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ  
担当 今村・二本柳  
☎ 47・2113

### 家族介護者リフレッシュ事業のご案内

#### ▼事業内容

高齢者等の方のショートステイサービス（介護を要する高齢者等の宿泊サービス）の個人負担額に対し助成するものです。

これまで、1泊2日分の個人負担分を助成してましたが、平成23年度からは3泊4日分までに拡充しました。

#### ▼対象者

介護保険で要介護度1以上の方を介護されている家族とします。

#### ●問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ  
担当 今村・二本柳  
☎ 47・2113

### 介護認定者に係る『住宅改修』や『福祉用具購入』制度について

これまで、介護保険制度による『住宅改修費』や『福祉用具購入費』につきましては、対象となる経費の9割相当額を申請に基づきあとから給付しておりましたが、平成23年4月からは、利用者の一時的な負担を軽減するため、かかった経費の1割相当分を支払う

事によって、これらのサービスが利用できるようになりました。

#### ●問い合わせ先

日高中部広域連合事務局業務係  
☎ 42・5103

ひだか弁護士 相談センター	
●受付時間 午前10時～午後4時	
●お問い合せ先 ひだか弁護士相談センター ☎ 42・8373	
5月	
18日（水）	23日（月）
25日（水）	30日（月）
6月	
1日（水）	6日（月）
8日（水）	15日（水）

### ご寄付ありがとうございました <敬称略>

#### 町へ

- ふるさと納税
- ☆新嶋 正喜 (50,000円)
- ☆吉本 正信 (20,000円)
- 特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと
- ☆澤谷 輝久 (尿取りパット9袋)
- ☆前原 ヤヨイ (古布段ボール3箱)
- ☆上田 愛子 (古布段ボール1箱)
- ☆三澤 松栄 (小松菜7kg)
- ☆飛渡 孝治 (古布2袋)
- ☆小泉 俊治 (フェイスタオル段ボール1箱)
- ☆葛野 進 (古布段ボール1箱)
- ☆ボランティアグループちよぼら (カット布3袋)
- ☆北所 直人 (ごぼう8.5kg)
- ☆長谷川 照男 (大根5kg)
- ☆新冠ほくと園 (カット布4束、キルトカバー1枚)
- ☆高岡 省二 (紙オムツ13袋)

#### 新冠町社会福祉協議会へ

#### ▼福祉事業に役立ててと

- ☆東出 ノブ (古切手1袋)
- ☆ひだか漁協 (古切手1袋)
- ☆匿名 (古切手1袋)

#### ▼香典返しに代えて

- ☆中村 恒吉 (30,000円)
- ☆宮尾 廣志 (30,000円)
- ☆中村 進 (30,000円)
- ☆新嶋 正喜 (50,000円)

## ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士 秋元 忠史（札幌弁護士会所属）

- \* 借金・クレジットの返済
- \* 多重債務
- \* 交通事故
- \* 離婚
- \* 相続・遺言
- \* 家賃滞納
- \* 不動産
- \* 悪徳商法 など

借金・交通事故については、初回相談無料です。☎(0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78-2 階（ウェリントンホテル向かい）

メタボ対策に！ノルディックウォーキング

下半身が主体だったウォーキングが  
ボールの使用で全身運動に変わります。

専用ボール取り扱い中♪

ピュア1F  
シューズ 東京

ベーシックインストラクター 妹尾 巨知

店主ブログ：http://walk0810.blog13.fc2.com

フライダルフラワー ★ スタンド花 ★ アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878  
FAX 0146-47-4879

新冠町字東町 19-18

アレンジ教室開催中!

手作り工房 ミルトからの美味しいお知らせ

ただいまミルトでは、お客様に商品を美味しく召し上がって頂きたい気持ちを込め、焼き立て時間を提示しております。是非一度、焼き立て・出来立ての商品をお召し上がり下さい。

11:00	ミルトのクロワッサン	140円
12:00～14:00	限定	
	とろ～りできなでシュー	120円
14:00	ミルト特製クリームホーン	130円

※ご注文を受けてから、その場で揚げた「あっかつコロッケサンド 200円」

恵寿荘からのお願い

恵寿荘では古布が不足しています。ご家庭で不要になった古布がありましたら恵寿荘に寄贈下さいませようお願い申し上げます。

寄贈に関してのお問い合せ等は恵寿荘までご連絡ください。

恵寿荘 ☎ 47・2355